

# 令和元年度第1回市川市幼児教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和元年12月20日(金)10時20分から11時40分

2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号  
市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 会 長 高尾 公矢

(2) 副 会 長 駒 久美子

(3) 委 員 石原 みさ子

緑谷 一樹

松尾 裕美

古川 利志子

宮下 朱由美

岩崎 晃太郎

石田 満美

新井 明子

廣野 祥子

大澤 明洋

(4) 事務局等 松丸 多一 (教育次長)

松尾 順子 (生涯学習部長)

根本 泰雄 (生涯学習部次長)

小倉 貴志 (学校教育部長)

川又 和也 (学校教育部次長)

池田 孝広 (教育総務課長)

吉田 直美 (教育総務課主幹)

須志原 みゆき (教育総務課副主幹)

加澤 俊 (教育総務課主任)

石井 辰治 (指導課長)

田中 成志 (保健体育課長)

高久 聡 (こども政策部次長)

長久保 則之 (子育て支援課主幹)

宮内 徹 (こども施設入園課長)

鈴木 政行 (こども施設入園課主幹)

舘野 裕之 (こども施設運営課長)

長谷川 美加 (こども施設運営課副参事)

奥野 真一郎 (こども施設運営課主幹)

横山 京子 (こども施設計画課長)

三浦 将之 (こども施設計画課主幹)

4 議 題

(1) 会長及び副会長の選出

(2) 公立幼稚園を取り巻く現状について(報告)

5 提出資料

(1) 次第/市川市幼児教育振興審議会委員名簿

(2) 資料1 市川市幼児教育振興審議会条例

(3) 資料2 市川市幼児教育振興審議会の概要

(4) 資料3 公立幼稚園に関する今後のあり方(基本的方針)

(5) 資料4 市川市における就学前児童の状況

**【10時20分 開会】**

○ 池田教育総務課長

只今より、令和元年度第1回市川市幼児教育振興審議会を開会いたします。本日は、審議会委員13名中12名が出席されており、市川市幼児教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。また、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条に基づき、議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題は法令等で非公開とはされておりません。また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

**【委員一同 異議なし】**

○ 池田教育総務課長

ご異議なしのようですので、本議題に係る会議を公開することと決しました。本日、傍聴人はおりませんのでこのまま進めさせていただきます。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。「議題1 会長及び副会長の選出」です。会長及び副会長は、市川市幼児教育振興審議会条例第5条第1項において、委員の中から互選すると規定されております。委員の皆様から、立候補もしくは推薦がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 古川委員

これまでも高尾委員が会長でいらっしゃいましたので、高尾委員を会長に推薦いたします。

○ 池田教育総務課長

高尾委員のお名前があがりましたが、高尾委員、いかがでしょうか。

○ 高尾委員

お引き受けいたします。

○ 池田教育総務課長

皆様いかがでしょうか。

**【委員一同 異議なし】**

○ 池田教育総務課長

それでは、高尾委員に会長をお願いいたします。それでは、会長となられました高尾委員には、会長席にお移りいただきたいと思っております。これ以降は、高尾会長に進行をお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。皆様ご協力ありがとうございました。

○ 高尾会長

前回からの流れもありますので、会長を引き受けさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。それでは、次に、副会長を選出していただきます。副会長につきましても、委員の皆さんから立候補や推薦がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、これまでの流れもありますので、千葉大学の駒委員にお願いしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

#### 【委員一同 異議なし】

##### ○ 高尾会長

それでは、駒委員にお引き受けいただくということで承認が得られたと判断いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

##### ○ 駒副会長

どうぞよろしくお願いいたします。皆様とともにより良い幼児教育を目指していきたいと思えます。

##### ○ 高尾会長

それでは議題 2 に入ります。「議題 2 公立幼稚園を取り巻く現状について」の報告を事務局からお願いします。

##### ○ 池田教育総務課長

それでは、議題 2 の報告をさせていただく前に、委員改選後、最初の審議会となりますので、まず、本審議会の概要について説明させていただきます。

「資料 1 市川市幼児教育振興審議会条例」をご覧ください。市川市幼児教育振興審議会は、第 2 条にありますように、本市の幼児教育の振興と充実を図るための方策について調査審議する目的で、昭和 50 年 4 月 1 日に設置しております。また、第 4 条において、委員は、学識経験のある者が 4 名、幼稚園の関係者が 4 名、保育園の関係者が 4 名、小学校または前期課程の義務教育学校の関係者が 1 名の、合わせて 13 名となっております。

続きまして、「資料 2 市川市幼児教育振興審議会の概要」をご覧ください。直近 3 年間の幼児教育振興審議会での審議状況を記載しております。平成 28 年度は本審議会を 3 回開催いたしました。主な内容は、「公立幼稚園の今後のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて」でございました。この件に関し、教育委員会が本審議会にご意見を聞く、「諮問」を行いました。そして、本審議会委員の皆様のご意見を「答申」としてまとめていただき、教育委員会に提出していただきました。その後、教育委員会では、本審議会からの答申を踏まえて「公立幼稚園の今後のあり方(基本的方針)」の見直しを行い、教育委員会として定めたものが、資料 3 となっております。こちらについては後程説明させていただきます。審議状況ですが、平成 29 年度は 2 回、平成 30 年度は 1 回開催し、「市川版アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」の作成や実施状況等について報告をさせていただきました。

それでは、「資料 3 公立幼稚園に関する今後のあり方(基本的方針)」をご覧ください。公立幼稚園のあり方につきましては、当初、平成 22 年度に本審議会にお諮りし、答申を踏まえ、教育委員会が基本的方針を定めました。この基本的方針には、資料の一つ目の丸印の部

分になりますが、当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たすことを掲げております。基幹園は、北部に位置する百合台幼稚園、中部の大洲幼稚園、南部の南行徳幼稚園とし、公の役割としては、①特別支援教育(特別支援学級)、②教育機会の確保、③幼児教育の研究、④子育て支援施策(相談)がございませう。⑤につきましては、後程説明させていただきます。また、二つ目の丸印の部分になりますが、その他の園については、廃園可能となった園から順次、廃園を検討していくということも掲げております。平成22年度の基本的方針策定後では、全国的には、急速な少子化の進行、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目指し、平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が制定され、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されたところだす。そして、新制度のもとでは、幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、全ての子どもが健やかに成長するよう、より一層の質の高い幼児教育の提供が求められるようになりました。また、公立幼稚園においては、園児数減少により幼児教育の効果に支障が生じる恐れがあることから、適正規模に関する考え方を示す必要が生じておりました。このような状況から、平成28年度に、基本的方針の一部見直しについて、本審議会にお諮りし、その答申結果を踏まえ、教育委員会で一部見直しを行いました。見直しのポイントは2点ございました。1点目は、幼児教育の質の向上の取組を強化するため、「公」の役割に、⑤として、「人材育成機能」の役割を位置づけました。2点目は、幼児期の教育にふさわしい環境を維持するため、公立幼稚園の適正規模を定めました。こちらは、三つ目の丸印の部分になります。「幼児期の教育にふさわしい環境を維持するため、公立幼稚園の1学級あたりの人数はおおむね20人～35人を適正規模とする。」といたしました。本審議会の概要説明は以上だす。

それでは、「議題2 公立幼稚園を取り巻く現状について」、ご報告させていただきます。「資料4 市川市における就学前児童の状況」をご覧ください。上のグラフは、令和元年5月1日現在の市川市における、0歳児から5歳児の児童数と就園状況でございます。各年齢の児童総数を見ますと、0歳児から4歳児の各総数はいずれも4,000人を超えている状況だすが、5歳児の総数では、3,821人で、他の年齢より若干少ないという状況になっております。各年齢の内訳を見てみますと、0歳児から2歳児までは保育園児の割合が増えております。また、3歳児は幼稚園児が41.1%、保育園児は45.0%で、保育園児の方が高い割合となっておりますが、4歳児と5歳児を見ますと、4歳児の幼稚園児の割合は51.7%、5歳児の幼稚園児の割合は53.3%と、保育園児よりも高い割合となっております。

続きまして、下の表は、公立幼稚園の施設・園児数一覧でございます。市内には、公立幼稚園が6園ございまして、4歳児からの受け入れとなっております。令和元年5月1日現在の園児数は、6園全体で、4歳児が307人、5歳児が297人、合計で604人となっております。報告は以上となります。

#### ○ 高尾会長

事務局から報告がありました。只今の報告につきまして、ご質問やご意見があればお願いしたいと思ひます。1時間程度となりますが、忌憚のないご意見をお願いしたいと思ひます。

#### ○ 緑谷委員

資料 3 の今後のあり方について、数年経って、現況の評価を行政ではどうされているかという点をお伺いしたいです。また、資料 4 については、5 月 1 日現在の公立幼稚園の園児数ですが、来年 4 月の園児数が分かればと思います。無償化以降、私立でも変化がある為、その点を伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○ 高尾会長

事務局から 2 点について回答をお願いします。

○ 石井指導課長

現在、基幹園として、百合台幼稚園、大洲幼稚園、南行徳幼稚園の 3 園ございまして、特別支援教育、教育機会の確保等を進めます。まず、教育相談ということで、相談員が巡回しております。特別支援に係るお子さんについて、あるいは、保護者や先生方の悩み等を聴く機会を設定しております。今後もそれを充実させていく方向で検討しているところでございます。また、教育機会の確保、幼児教育の研究等は、幼小の関連も含めまして、スタートカリキュラムを踏まえまして、訪問をさせていただきながら進めているところでございます。また、子育ての支援につきましても、特別支援に限らず、さまざまな子育ての相談がある場合は相談員を中心に対応しているところでございます。人材育成につきましては、直接、指導課という形の事業だけではないのですが、相談があれば幼稚園の方とともに、どのような教育が一番望ましいかということを考えながら進めているところでございます。

○ 宮内こども施設入園課長

来年度の公立幼稚園園児数についてお答えさせていただきます。申請の途中経過ではあります。12 月 12 日現在で、来年度の園児数見込みは 6 園で 557 名となっております。

○ 高尾会長

よろしいでしょうか。

○ 緑谷委員

ありがとうございました。資料 3 ですが、自園を通じての感想としては、発達相談の充実に関しては、課長がおっしゃったように、ここ数年で非常に充実してきていると感じます。自園の巡回では、事前にお約束した日に何人かのお子さんの様子を見ていただいて、職員と意見交換をしてという流れだったのですが、今年はそれに加えて、実際に保護者を交えてということまで、一歩進んだ対応をとられておりました。おそらく、その方独自にそうされているということではないと思うので、非常に良い機会であったと感じて感謝しております。④に関しては、まだ園への問い合わせですぐに相談したい部署へたどり着かないという意見がみられます。市川市も最近ワンストップという言葉が出てきていますので、それをさらに充実されると、市民サービスにはいいのかなと思います。特に、特別支援に関してお悩みの方が年々増えている印象なのと、なかなか多方面へ相談しづらいのということがあるので、やはり行政に対する期待が非常に大きいと思います。そこはぜひ迅速に進めて、保護者の悩みが解消される道ができればいいと思っております。人材育成機能につきましては、私は、育成というより発掘ということを入れた方がいいのではないかと感じ

ております。子どもよりも教職員が減っていることの方が保育・幼稚園業界では大きな課題となっております。教員が減るとどうなるかという、全体的な質が下がるのと同時に、やはり、手が多く必要なところから幼稚園・保育園の業務がカットされていくというのが直結していると思います。手が多くかかる業務には、特別支援も含まれます。そういう点では、言葉が適切ではないかもしれませんが、いわゆる待機者が多く発生しているという印象を現場としては持っております。来年の公立の園児数が約 50 人くらい減っていて、恐らく北部の需要が下がっているのではないかと思いますけれども、繰り返しお伝えしているとおり、特別支援の受け入れ枠の拡充をお願いしたいところがございます。共に生きる社会の実現というところでは、重要な課題と思われれます。また、おそらく子どもが減っても教員はそう減らないと思いますので、教員 1 人あたりの子どもの受け持ち人数等々も鑑みて、ぜひ、適切な配置、教員も含めた資源の有効活用という点で、特別支援の拡充をしてもらいたいと思っております。

○ 高尾会長  
よろしいですか。

○ 緑谷委員  
では、資料 4 の 2 の、公立幼稚園の人数について、先程、来年度の見込みは全体で 557 人とありましたが、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○ 高尾会長  
事務局お願いします。

○ 宮内こども施設入園課長  
信篤幼稚園は年少 25 人、年長 19 人、合計 44 人、大洲幼稚園は年少 33 人、年長 47 人、合計 80 人、南行徳幼稚園は年少 52 人、年長 95 人、合計 147 人、百合台幼稚園は年少 20 人、年長 23 人、合計 43 人、新浜幼稚園は年少 43 人、年長 43 人、合計 86 人、塩焼幼稚園は年少 66 人、年長 91 人、合計 157 人、以上になります。

○ 高尾会長  
ご意見がありましたらどうぞ。

○ 緑谷委員  
ありがとうございました。これを見ますと、信篤幼稚園が少し少ないのかなと思いますけれども、信篤幼稚園に限らず、減ったところはぜひその分拡充をとというのは、特別支援等々の受入枠の検討をぜひしていただきたいと思います。子どもが減った分、教員の数も 4 月以降は減っていく感じなのでしょうか。

○ 舘野こども施設運営課長  
職員数につきましては、新規で 5 名採用する予定でして、減るということはありません。

○ 高尾会長

ご意見がありましたらどうぞ。

○ 緑谷委員

そうしますと、教員 1 人当たりの受け持ち人数に若干ゆとりが出るとお思いますので、ぜひ、積極的な特別支援への対応をお願いいたします。

○ 高尾会長

他にご意見があればお願いしたいとお思います。いかがでしょうか。

○ 石原委員

2 点ございます。まず、百合台幼稚園で今年度よりスタートしました相談室の状況について教えてください。もう 1 点は、10 月から幼児教育・保育の無償化が始まりまして、それに対する幼稚園への影響というのが少なからずあるとお思います。例えば、地方では、保育園では大変充足しておりますが、幼稚園は定員割れが 50%ということも実際に起こっておりますが、市川の場合、私立も含めた幼稚園の園児の定員との兼ね合いがどのような状況か、どのような声が出ているか、分かる範囲でお願いいたします。

○ 高尾会長

まず、相談室からお願いします。

○ 石井指導課長

百合台幼稚園の相談室の状況でございます。手元に人数の集計がありませんが、保護者や教員から相談事があると聞いております。教員からの相談事については、丁寧に一つ一つ対応できることによって、悩み事が少なくなっていると聞いております。また、保護者の対応については、北の方に位置している百合台幼稚園でございますので、立地条件というか、幼稚園に通うのにあたって、少し遠いというご意見がありますことから、今後、相談室を広げていくために、次年度は南の方にも設置できないか検討しているところでございます。いずれにしても、保護者はそこに通える保護者については、ありがたくいろいろな相談をしているということです。1 人が繰り返し相談しているケースもあるようでございます。

○ 高尾会長

よろしいですか。

○ 石原委員

ありがとうございます。今、北部の方に一つでなかなか通いづらいという声があるために、南の方でも検討ということでしたが、来年度の当初予算の中で実現していく見込みでしょうか。

○ 石井指導課長

現在、要望しておりまして、その方向で進んでいるところでございます。

○ 石原委員

そうしますと、基幹園の南行徳幼稚園の中に新設されるという理解でよろしいですか。

○ 石井指導課長

そのとおりでございます。

○ 石原委員

ありがとうございます。ぜひ、実現させていただきたいと思います。次の、無償化による影響について、お答えをお願いします。

○ 宮内こども施設入園課長

無償化が10月からスタートしました。公立幼稚園の状況は今お答えさせていただきました。私立幼稚園につきましては、例年、5,000人前後のお子さんが通われております。10月からスタートということで、具体的な影響が出てくるのは来年度になると考えております。私立幼稚園の方からの現場の声としましては、制度が大きく変わったことで、事務手続きについて負担が増えているという声をいただいております。

○ 高尾会長

よろしいですか。

○ 石原委員

ありがとうございます。そうしますと、私立幼稚園に関しては今日現在でははっきり分からないというか、来年度が始まってみないとということですね。それによって何か私立幼稚園の方で事務手続きについての負担が大きいというお話がありましたが、事務手続きについての支援は考えているのでしょうか。

○ 宮内こども施設入園課長

事務手続きの部分につきましては、できるだけ現場の負担が増えないような形で市の方で工夫しながら幼稚園の方をお願いをしていきたいと考えております。

○ 石原委員

ありがとうございました。

○ 高尾会長

よろしいですか。要するに、最初の基幹園ですね、3園に相談機能を持たせるということが3園を残すことの意義だったわけですよね。そうすると、そのことは着々と進んでいると理解していいと思います。特別支援の受入枠とかは課題としてありますけれども、相談機能としては定着しつつあるという理解だろうと思います。もう一つは、無償化の影響ですね。質問しますけれども、557人、50人弱減少しているということですが、これはどう捉えていますか。今後はもっと減少するの



か、あるいは、このままいくのだという、見通しはいかがでしょうか。

○ 宮内こども施設入園課長

今後の見通しにつきましては、来年4月の実際の人数を見ていかないと、はっきりしたことは言えないと思います。ただ、現状からみると、例年、公立幼稚園の入園者が減っている状況で、減り幅についても例年のような形なので、今のところ無償化などで大きく減っているという影響は出ていないのではないかと考えております。

○ 高尾会長

マスコミ情報などによりますと、地域差が大きいという感じですよ。要するに、公立が影響を受けるのではないかというのは、3歳から入れたいというニーズが高まっていくと、公立は4、5歳からですから厳しいかなということが全体的には言われていますけれども、このくらいの減少であればまあまあかなという感じがします。

○ 石原委員

これまで公立幼稚園は例年50人ずつくらい減っているということなので、そうすると、先程、緑谷委員がおっしゃったように、公がやるべき新しい機能というのを充実させていく必要があるだろうと思います。

○ 高尾会長

資料3の最後のところにあるように、廃園の問題や適正規模の問題が課題になってきたらということですね。他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。岩崎委員、いかがですか。

○ 岩崎委員

公立の保育園は報道発表もありましたけれども、全て民間に移管するという方針ですよ。その場合も、公の役割についてはそれも含めて民間に渡していくという方針が打ち出されましたけれども、公立幼稚園に関しては3園をずっと残していくということによろしいのですか。保育園とは考え方が違うという理解でよろしいのでしょうか。

○ 高尾会長

答えられる範囲で。

○ 池田総務課長

今おっしゃっていただいたように、幼稚園は今はこの方針でやっております。今後、状況に応じては方向が変わっていくかもしれませんが、支援を要するような子どもたちの受け入れは、人の手配であったり、そういう子どもたちに対応する経験であったりという部分ではまだ公の方がかなり持っている部分がありますので、まずは公の方がしっかりと責任を果たしていく。今の現状ではその部分を公が担う必要があるだろうということです。

○ 岩崎委員

特別支援については、保育園は全部民間が引き受けてしまうということで、言い方は変ですが、保育児全て逃げ場がなくそういう子どもたちを全て受け入れないといけないという方針だと思います。その辺が、垣根を取っ払うという中でも、随分いろいろ現状は違うのだなと実感しています。それは将来的にもずっとそのままいくのでしょうか。そうすると、垣根というか、一緒にはならないのではないかという気がします。

○ 池田総務課長

幼稚園と保育園で考えが違うというのがありますが、現状としてはこのあり方が生きている状況も事実でございますし、保育園がそういう方向であるということもあります。幼稚園については平成30年度からこども政策部へ権限を委任や補助執行している状況でございますので、幼稚園の実際の運営をしていく中で問題点、保育園も運営をしていく中で問題点、そこを市川市として一体的にいろいろと考えているところでございますので、その中であわせて整理していく必要があると思いますので、よろしくご理解ください。

○ 高尾会長

石田委員、どうぞ。

○ 石田委員

2点ございます。一つは、資料4の1を見ますと、5歳児は約3,800人なのですが、他は4,000人で、2歳児以降は微増しています。公立幼稚園では毎年50人ずつくらい減っているということですが、このデータを見ますと、あと数年で増えていく傾向にある。幼稚園・保育園に留まらず、子どもの数自体は増えていくような傾向に見えます。そのような中で、どのように見ているのかということと、先程、岩崎先生もおっしゃっていたのですが、保育園と幼稚園では少し対応が違うのではないかということでしたけれども、確かに、幼児教育はどんな人材を育てたいかという目指すものがあると思うのです。それで、保育園は民間に任せましょう、幼稚園は基幹園は残しましょうということですが、公としてどういった幼児教育を目指していくのかというのが分からない。こども園は民主党の時代にできたもので、幼稚園と保育園の両方の機能を持たせましょうということですが、こども園自体も市川市では2園でしたっけ、それ以降増えていなくてメリットを感じられないのであれば増えていかないような傾向にも見えますし、市川市としてはどういう方針で目指していかれるのかということが漠然としていますが、方向性として伺えればと思います。

○ 高尾会長

事務局、お願いします。

○ 宮内こども施設入園課長

人口の関係についてお答えさせていただきます。資料4で、5歳児が約3,800人、0歳、1歳、2歳、3歳、4歳が約4,000人なのですが、市川市の場合ですと、就学前の人口はここ5年間で約24,000人ちょっとで推移しておりますので、今後も24,000人を大幅に増えるということは今のところは見込んでおりません。来年度についても、24,000人を少し超えるくらいの人数かなと考えております。

○ 高尾会長

全体としてはそうですけれども、要は、このデータからすると、将来は徐々に徐々に3歳、4歳、5歳と増えていくのではないかということです。つまり、0歳が1歳より多いわけですね。だから、徐々に将来は年齢差がはつきり出てくるのではないかと。そうすると、保育園や幼稚園の受け皿が必要なのではないかということです。確かに、それはそうだと思います。市川市は今は5歳児が少ない。この頃は人口が停滞していた。ところが、最近また開発が進んでマンションが建ち始めた。場所がいいですね。交通網が。そうすると、比較的都内より地価が安いから、若い人は当然増えてくる。そこでもう一つは無償化の問題が絡んでくるということ。だから将来、むしろ幼児教育、保育園と幼稚園の受け皿の必要性というのは今よりも増えていくのではないかという心配をなさっているということですね。そして、そうでもないのだというのが説明でした。よろしいですか。

○ 大澤委員

保育園を民間にとということで、特別支援の子どもをどのように教育していくのかというお話が出たと思います。小学校の段階でも特別支援、発達障がいの子どもの数がどんどん増えている状況です。北方小は特別支援学級ができた6年前は4人で始まったのが、現在は24人になっています。あと1人増えると4学級になります。支援級は先生1人当たりの見られる子どもの数が少ないので、そういう意味で言うと、順々に新しい世代を雇っていくという政策は、支援級が多くなるのであれば正しい政策なのではないかと思っています。将来三つしか残さないという答申のようなものがあるのですが、その三つはこども園化しないのでしょうか。もし特別支援のところを公立でという流れがあるのであれば、保育園と幼稚園の両方が混ざっているような園形態にしていかないと、とても抱えきれないのではないかと小学校の現場からは見えます。今、私の学校にも大洲の特別支援学級を出た幼稚園生が北方まで通っています。特別支援のお子さんからしたら、遠距離通学・通園は非常に辛いと思います。人数のことだけであまりに減らしてしまうということによって、将来どんどん増えている、2%、6%とかになっているこの部分を、どう就学時前の教育をしていこうかというような流れのお話があったのかということ今年初めて委員になって教えていただけたかなと思っています。

○ 高尾会長

その辺はいかがでしょうか。

○ 高久こども政策部次長

現在のところ、こども園化は考えておりません。もし仮にそういうことが議論されるということであれば、公立幼稚園をどのようにするかということで幼教審から答申をいただいておりますので、再度こちらの方で議論をしていただいて、そういうような方針をまた出していただくということになるかと思っています。今現在のこども政策部の流れでは、公立幼稚園のこども園化は考えておりません。

○ 高尾会長

よろしいですか。

○ 大澤委員

公立の県費、市費に関わらず、先生自体が足らなくなっているという現状の中で、もし公立がそういう部分が担えなくなってくると、民間、私立の幼稚園・保育園が支援級を作らざるを得ない状況にこれからの時代入ってくるということになると思うのですけれども、この辺りは大丈夫であるのかということ、受け入れる学校側として教えていただきたいと思っております。

○ 高尾会長

いかがでしょう。

○ 緑谷委員

特別支援に関しては先程少し触れたとおり、やはり年々対象児が増えているというのはどの地方の関係者でも同じ意見が多い様です。先程の、教員が少なくなっていて、特別支援を含む様々な機能が削られているというのも全国的な流れです。そういうことを考えると、まず、教員不足は悪化する一方だと思うので、私立側で特別支援の枠が広がるということは考えづらいと思います。また、私は、特別支援と虐待は少なからず関連しているとずっと思っています。特別支援をしっかりと取りこぼさないようにしないと、特別支援のみの問題ではなくて、その後のいろいろな事件に発展してしまうと強く思っています。まずは、受け皿を毎日ではなくてもいいので、週1回でも、1時間でも2時間でもいいので、社会との接点を持たせるというところの枠を未就学児の段階で作ってあげる。1回作れば、その後の状況をずっと追えるはずで、それをせずに、家庭の中だけで特別支援の子どもを押し込めてしまうと、何がどうなっているか分からなくなってしまうので、ぜひそういう点でも、公立の方で、人数が50人ずつ減少と言いますが、10%ですから、民間の事業で10%ずつ実績が落ちていけば経営者は進退問題に発展すると思うのですが、そういう中ではぜひ余っている教員を有効活用していただきたいと思っております。先程の石田委員からのお話にも私の方からもお答えさせていただければと思います。公立をなぜ残せないのかということだったと思うのですが、雑ばくな感じで言うと、まず、今はだいたい3年保育といって、年少、年中、年長の、3、4、5歳、私立だと2、3、4、5歳となってきているところが増えてきています。公立の場合は4、5歳が基本です。今の保護者ニーズは、なるべく長くたくさん預かってくれることですね。例えば、保護者はお仕事で出張だけれども、施設が、うちは9時から2時までしかやらないですよと、預かりは8時から4時しかないですよといったら当然お預けにはなれないわけですね、仕事ができないわけですから。そういうことで言うと、公立幼稚園にはまず預かり保育がない。3歳をみる枠組みもない。スポットの、イベント的なものはあるようですが、恒常的な仕組みはない。それが現状のニーズと大きく合っていないために人気が高まらない。また、数年前までは経費的なメリットがあったのが、無償化等々によって失われてしまったということです。そういう複合的な要因で若干減っているけれども、公教育を好まれる方はたくさんいらっしゃるの、今公教育を求めている方が600人前後いらっしゃるというのが私の個人的な見解です。

○ 高尾会長

はい、どうぞ。

○ 大澤委員

20年ほど前、1990年代に、緑谷委員のお父様の緑谷先生と一緒に回らせていただいたことがありました。みんな一緒にやっていくということでお父様が理想のように語っておられたのをすごく覚えています。教員が少なくなっているのは幼稚園・保育園、小学校、中学校、全部同じだと思っています。どうやって教員を確保したらいいのかということは大切なところだと思います。人材についても、私は幼稚園に行っただけですが、公立幼稚園には50代の元気な女の先生がたくさんいて、ノウハウを非常に持っています。小学校の50代の女性の先生方もやはりある意味学校の核となっているんですね。通常級の子どもたちに対しても、ちょっと難しい特別支援に対しても、今は発達障がいの子どもたちに対しても、その専門家ではないのにしっかりやっておられる状況を2年間で見せていただきました。それで、先程こども園のことを申したのは、市立幼稚園の研究会では、3年保育4年保育が嫌だと言っていたわけではなくて、経営母体である民間と公立との住み分けということで進まなかったのだと思うのですが、今はそんなことは言っていられなくて、使える先生たちの人材というのをいろんなところで講師で回したり、巡回指導で回したりしてやっていかないと、なかなか厳しいだろうと思います。虐待の話も出ていましたが、自分の学校のことで身にも染みついて、特別支援もそうだけど発達障がいの虐待というのも出てきつつあるので、そこも射程に入れていかないといけないのかなと思います。

#### ○ 高尾会長

人材確保の話題が出ましたけれども、全国的に保育園・幼稚園、小学校の先生を目指す高校生は確実に減少している。そうなってくると、将来、こども園を含めて保育園を増やしていくことにはなるとは思いますが、人材が確保できないんですね。私はずっと幼児教育に関わっていますから見てきています。確実に減ってきています。私の大学だけではなくて、全国的な研修会などに行きますと、同じことが起こっている。集まらない。覚悟しておかないと、大変なことになる。人が集まらないと教育ができなくなる。教育学部全体が減ってきている。

#### ○ 大澤委員

3倍を切ってしまうと教員の質を維持できないという、その線を切りつつあるという現状はすごく怖いことだと思っております。

#### ○ 高尾会長

そういうことです。市議会の中でよく訴えてください。特別支援は私立ではなかなか難しいということですか。

#### ○ 緑谷委員

特別支援は、幼稚園と保育園の段階でやっているやり方は2種類あると思っています。自園は通常級を25人で組んでいます、その中でいろいろな摩擦の中で発達を期待するというパターンと、しっかりと最初から加配を組むという二つです。加配をする教員がいなくなると、多くの園は担任1人で子ども25人の中に特別支援の子も含める。そうすると、その子に多く手が取られます。保護者もそういうことに理解を示す方と、そうでない方もいると聞いております。なので、そういうところでの全体の理解を進めるためには、子どものうちからある程度いろいろな人がいて自分もいるんだということが肌感覚にないと難しい。海外などで見ていると、日本より障がいのある方

が非常に普通に暮らしているということをいつ行っても感じます。日本での現況は、幼児の環境から変えていかないと難しい。今後そういう方はどんどん増えるはずなので、分け隔てなくということ、小さいうちから環境として作るには、特に就学前の段階で特別支援の機会を作ること、しっかりとしたトレーニングを積むためには、そのトレーニングを見られる人材を確保することが2本柱で大切なのではないかと。その点では、基幹園の中の人材育成機能の、育成する人材がいなくてはしょうがないので、発掘というところを強く打ち出していくといいのではないかと思いますけれども、発掘の方はもしかするとこども政策部の領域に入ってくると思うので、そちらの方は、市長部局、教育委員会問わず、積極的な取組をお願いしたいと思っております。

○ 高尾会長

他にご意見があればお願いします。

○ 駒副会長

特別支援枠の拡充ということで、公の役割として充実していくことが大事だという皆さんのご意見を伺っていて、私もそうだと思っています。その上で、緑谷委員がおっしゃっていたように、人材育成ということ由市川市ではどう考えているのかということをお尋ねしたいと思っています。というのは、公私に関わらず、幼・保・こども園、どの種別であっても幼児教育をするということには変わらないわけですね。その中で公立がどういうふう子どもたちを育てていくかということをもまず率先してやっていくことが必要だろうと思っています。公立の幼児教育の中では研修制度がたくさんあると思いますが、その研修制度が実際に受けている先生方のニーズに合っているのかということと、現時点でどのような研修をされているのかということをお尋ねしたいと思っています。

○ 石井指導課長

研修についてです。特別支援の研修はニーズがたくさんございますので行っております。同時に、特別支援に関わらず、子どもたちにどのような指導が一番効果的かという具体的な指導を取り上げるケースもございます。先程も申しましたように、相談機能を基幹園にということで、それを中心に進めております。基幹園が持つ役割の相談機能を非常に大きく果たしているのではないかと考えております。特別支援の子どもが基幹園に全て集まることは、市全体としてなかなか難しいことだと思います。先程からお話をいただいているように、できるだけ、ユニバーサルデザインやインクルーシブ教育の中で、子どもたちがどのように過ごすべきかということをとくさんの教員が認知することによって、子どもたちが住みやすい社会になると考えています。幼児教育の中でも基幹園が役割を持って発信し、そしてそういう社会が広がっていけばと思っております。

○ 高尾会長

他にご意見がありましたらお願いしたいと思っています。公立の先生や保護者の方、いかがでしょうか。廣野委員、どうですか。

○ 廣野委員

皆さんがおっしゃるとおり、特別支援がもっと手厚くなればいいと思っております。息子はベテラン先生が大好きなので、教員採用については、子育て経験のある先生も必要だと感じています。

なので、私は、初めから公立を志望して、息子は公立の保育園に行っています。0、1歳は若い先生よりもベテラン先生がついた方が保護者は安心感があるので、今後も人材不足のところにベテランの先生、子育て経験のある先生の採用をお願いしたいと思います。

○ 高尾会長

順番に、新井委員さん、どうぞ。

○ 新井委員

公立保育園も配慮が必要なお子さんが増えております。その中で、緑谷委員がおっしゃったように、クラス全体、集団の中で育てるといふことと、加配をつけて専門的にというやり方をとっていますが、私たちもこれは大きな課題と考えております。今年度は専門の発達支援課の職員が保育園の方に戻って来まして、そちらの方から学びを得て、保育士全体が専門性を上げるということに努め始めておりますので、その辺から少し特別支援の方に結び付いていったらいいかなと考えております。

○ 高尾会長

古川委員、お願いします。

○ 古川委員

公立幼稚園での特別支援についてたくさんお話が出ました。特別支援のクラス、ひまわり学級を持っている園を最終的には基幹園として残すことになっていると思います。特別支援の教室では、手厚く見るために、教員1人で子ども3人までという形の受け入れをしていますが、現状では、特別支援の教室がない幼稚園にもかなり支援を必要とするお子さんが入園を希望してきています。そして、お話を聞いて子どもの面接をする中で、ひまわり学級という手厚く見られる教室もありますよとお伝えするのですけれども、保護者のニーズとして、普通クラスに入れたいということが多いのが実際です。ひまわり学級に入れたいという希望は、幼稚園側からどうこうではなく、保護者の方が希望することから始まりますので、保護者が希望しないとひまわり学級に入ることにはなりません。信篤幼稚園でも、来年度は25人が希望してくれて、今年度より9名増えて良かったと思ったのですが、その中で支援が必要だというお子さんが3名おります。その方は、保護者の方もやはり支援が必要ということが分かっていて、3歳児の時点で1年間、療育の方に通っているいろいろなことを身につけて、4歳から公立に入りたいということで来ている方です。ですから、その方はひまわり学級があることも調べて知っているのですが、うちの子どもはひまわり学級という程ではないと思うという認識で公立幼稚園を希望しております。面接をして、自分がトイレに行きたいとかどこかが痛いとか、そういうことはちゃんと言葉で伝えられるとか、トイレは自立ができているとかいくつかのことが可能だということで受け入れをしており、基幹園3園だけではなく、どの園でも支援が必要なお子さんの受け入れをしております。教員の研修が先程出ていましたが、研修も夏休みを中心にして3回、園長の方で企画するというようにしており、その中の1回は特別支援のものを入れましょうということを指導課の方から指導を受けています。そういう形で通常級の中での特別支援が必要なお子さんへの対応についての研修を受けております。また、職員同士で行っている自主研修である市幼研の中で、ひまわり学級の先生たちの部会では、子ども

たちに有効であった関わり方、具体的な手遊びなどを市幼研の他の部会の職員に報告会の中で報告してもらって、通常級の職員がいろいろなことを吸収する機会にもなっております。

○ 高尾会長

松尾委員、お願いします。

○ 松尾委員

皆さんのお話を聞いていて、難しいなと思うところやなるほどなと思うところがありました。普通学級の中に特別支援が必要な子が混ざり、これまで家庭の中だけで育ってきた子どもたちが幼稚園に来ていろんな子がいる中で、ちょっと違うなと思う子もいるようです。みんなと先生のお話を聞いている時にワーッと走り回ってしまう子がいて、あれ、ちょっと違うなということを子どもたちの中でも感じていながら、その子が一生懸命頑張っていることも感じるので、僕たちはちゃんとお話を聞いておこうという姿勢が見られたときなどは、こちらもすごくジーンとしてしまいます。そのお母さんも一生懸命で、やはり普通クラスに入れたいと思う親の気持ちもよく分かりますし、先生たちのご負担がすごく大きいのもよく分かるけれど、先程のお話にもあったように、社会の一員としていろんな人がいるというのを小さいうちから感じていけたらいいなということを、今日の会議を通して一番感じました。

○ 高尾会長

宮下委員、ご質問やご意見があればお願いしたいと思います。

○ 宮下委員

1番上の子どもは高谷中に行っていて、下の子は信篤小学校に3人と、信篤幼稚園に1人行っています。信篤の場合は、ちょうど幼稚園、小学校、中学校が並んであるので、通い慣れていけます。ここにいる子どもも当たり前のように信篤幼稚園に入ろうと思っているのですが、上の子どもたちも当然同じ園に行けると思って楽しみにしているのですが、人数がだんだん減ってきていますが、公立はなくさないでほしいなと思います。

○ 高尾会長

基幹園3を残すことは確定していて、そこには、相談機能などの機能があり、公の役割を果たしていくということです。今日の話聞いていて、特別支援教育を充実させていく、公の役割は重要なのだということが分かりました。簡単に、子ども減ってきたから廃園するということではなくて、公の持つ役割の重要性というものを理解していかないといけないということが再確認できたのではないのでしょうか。

○ 石原委員

先程、石田委員から、市川市はどのような幼児教育を目指していくのでしょうかというご質問がありまして、それに対して明確な答えをまだいただけていなかったと思いますので、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。また、これまで市川市は、小学校に入る前、あるいは、幼稚園に入る前の子どもたちに関しては、元気に外で遊んでいればいぐらいの感覚が割合あって、教育や



支援に関してはこれからもっと充実していくべき部分ではないかと思えます。世界では、就学前の教育が子どものその後の人生を左右するという事も発表されています。例えば、親が生活保護を受けているような環境で育った子どもでも、就学前の教育の充実によって貧困の連鎖を断ち切ることができることは実証済みです。ですから、そういった子どもがどういうふうに大人として自立していけるかということも視点に入れながら、幼児教育をやっていかないといけないと思えます。これは私の持論ですが、市川市としてはどのようなことを目指していくのかという大きな柱というか、そういったことをお聞かせいただければと思います。先程の石田委員のご質問に対してのご回答をお願いします。

○ 高尾会長

答えられる範囲でお願いします。

○ 石井指導課長

課としてということではなくお答えします。

○ 田中保健体育課長

小学校の話をしみますと、2020年度から学習指導要領が変わり、新しい教育ということが言われています。おそらく、これから幼児教育をやっていく中で、学習指導要領を無視してやっていくことはできないと思えます。学習指導要領が何を言っているかという点、ここに宮下委員のお子さんがいらっしゃいますが、今おいくつですか。

○ 宮下委員

3歳です。

○ 田中保健体育課長

この子が20年後に23歳になったときにどういうふう生きていけるのかということが一番大きな柱にするべきではないかということで、学習指導要領はそのことをしっかりとうたっています。どんな世の中になっていくのかということ、この子たちにどんな力をつけなければいけないかということ、それを柱にしていかなければいけない。そのことを今一番考えながら先生たちの研修とかで話をしている。その柱とは何かというと、どうも今までの教育をやっていたのでは20年後や30年後に、環境問題とか福祉の問題とか、そういうことを解決できるような人材に育てられないかもしれないということが一番大きなところだと思います。例えば、知識とか理解とかだけではなくて、いろんなことを子どもたちが身につけなければならないということ、おそらく柱にしていかなければいけない。ここで言及しておかないといけないのは、小学校だけがそのことを考えていてもできないので、小学校の学習指導要領を基にして、幼児教育も考えていかないといけないというふう、市川市全体で考えていかないといけないと思っています。具体的に言えば、保健体育課ですと、運動と知能とか、子どもがずっと動いていて落ち着かないというのではなくて、実はそこで知能を育てているとか、技能を育てているとか、そういう見方をこれからしていかなければいけない。特別支援の子どもたちのお話も出ましたけれども、特別支援の子どもたちも、どんなふうにして生きる力をつけていけるのかということ、これを視点にしていく。ただ支援とか補助とかだけではなくて、その子たちにどんな教育を

していかないといけないのか。大きな柱で言うと、そういうことになってくる。おそらく、これから、こういう協議会をもって言及していかないといけないので、小学校と中学校とそこにつながっていくようなあり方を持っていくべきじゃないかなと考えています。

○ 石井指導課長

続けさせていただきます。つなぐ教育を意識する ということを強く念頭に持っております。今までは公立の小学校、中学校、あるいは幼稚園というつながりを我々は持っていて、教育委員会でも進めていました。まずは、こども政策部と連携をして一体となって子どもたちをどのように育てていくのかということを検討するために、今年度もたくさん話し合いを持っています。市の中でそういう話し合いをしっかりと持っていこうということが一つでございます。それとともに、私たち公立の役割として、公立だけで小学校が成り立っているわけではありませんので、私立の保育園や幼稚園とともに、どのような子どもたちが小学校に上がってくるのかということを考えていこうということで、今年度はまず、私たちが私立幼稚園に訪問させていただきたいというお願いをさせていただきました。13園の私立幼稚園に訪問させていただくことができました。たくさんの勉強する機会がございまして、それを公立の小学校の方に伝えて、こういう学びをしているのだということを知ってもらう機会にできました。今後、保育園に関してもお話をいただきましたので、できる限りそういう形で私立保育園にもおじゃまする機会がありましたら、お話を伺ったうえで考えていきたいと思っております。いずれにしても、つなぐ教育を意識していこうと考えております。

○ 高尾会長

問題は、そういう教育方針というものを実現していくためには、財源が必要なのです。ですから、よく市議会で議論していただいて、財源をあてていただきたいということを希望しておきます。よろしいでしょうか。

○ 石田委員

財源の話が出ましたので一つだけ。私が通っているeこども園ですが、母体が京都にございます。京都の方の関連するこども園の支援が数百万円なのに対し、市川市では数十万円と聞いていて、すごく隔たりがあり、同じような教育をしたいけれども財源がない。先生方の長時間労働もございますので、どういった財源を確保するかですけれども、教員の質は財源にも関わることだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ 高尾会長

よろしいでしょうか。それでは他にご意見がないようでしたら、本日の会議はこれで終了させていただきます。事務局から連絡がありましたらお願いします。

○ 池田教育総務課長

緊急な案件がなければ、令和元年度内の審議会はこちらで終了となります。本日の会議録は、作成出来次第、委員の皆様にご確認いただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○ 高尾会長

それでは、これもちまして、令和元年度第1回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

**【11時40分 閉会】**